

利用できなかった児童（待機児童）がいる市町村数（都道府県・指定都市・中核市別）

（単位：か所）

No.	都道府県名	30年度	29年度	増減
1	北海道	12	15	△ 3
2	青森県	4	3	1
3	岩手県	3	7	△ 4
4	宮城県	11	12	△ 1
5	秋田県	3	4	△ 1
6	山形県	5	3	2
7	福島県	9	9	0
8	茨城県	12	11	1
9	栃木県	8	7	1
10	群馬県	1	1	0
11	埼玉県	25	19	6
12	千葉県	21	20	1
13	東京都	36	38	△ 2
14	神奈川県	12	14	△ 2
15	新潟県	3	1	2
16	富山県	1	2	△ 1
17	石川県	0	0	0
18	福井県	0	2	△ 2
19	山梨県	5	6	△ 1
20	長野県	4	3	1
21	岐阜県	8	11	△ 3
22	静岡県	12	16	△ 4
23	愛知県	18	19	△ 1
24	三重県	7	6	1
25	滋賀県	1	4	△ 3
26	京都府	5	4	1
27	大阪府	10	10	0
28	兵庫県	13	11	2
29	奈良県	8	6	2
30	和歌山県	7	5	2
31	鳥取県	2	4	△ 2
32	島根県	5	4	1
33	岡山県	5	6	△ 1
34	広島県	4	6	△ 2
35	山口県	6	7	△ 1
36	徳島県	6	6	0
37	香川県	3	1	2
38	愛媛県	9	4	5
39	高知県	8	2	6
40	福岡県	21	18	3
41	佐賀県	9	6	3
42	長崎県	3	3	0
43	熊本県	14	9	5
44	大分県	5	5	0
45	宮崎県	11	7	4
46	鹿児島県	10	10	0
47	沖縄県	18	19	△ 1
都道府県合計		403	386	17

※平成30年度から「福島県、川口市、八尾市、明石市、鳥取市、松江市」が中核市となったため、平成29年度公表データ「福島県、埼玉県、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県」から当該中核市の数（福島市1、川口市0、八尾市0、明石市1、鳥取市0、松江市1）を減算している。

No.	指定都市名	30年度	29年度	増減
48	札幌市	0	0	0
49	仙台市	1	1	0
50	さいたま市	1	1	0
51	千葉市	1	1	0
52	横浜市	0	0	0
53	川崎市	0	0	0
54	相模原市	1	1	0
55	新潟市	0	0	0
56	静岡市	1	1	0
57	浜松市	1	1	0
58	名古屋市	0	0	0
59	京都市	0	0	0
60	大阪市	0	0	0
61	堺市	0	0	0
62	神戸市	0	0	0
63	岡山市	1	1	0
64	広島市	1	1	0
65	北九州市	0	0	0
66	福岡市	0	0	0
67	熊本市	0	0	0
指定都市合計		8	8	0

No.	中核市名	30年度	29年度	増減
68	函館市	1	1	0
69	旭川市	0	0	0
70	青森市	0	0	0
71	八戸市	0	0	0
72	盛岡市	1	1	0
73	秋田市	1	1	0
74	福島市	1	1	0
75	郡山市	0	1	△ 1
76	いわき市	1	0	1
77	宇都宮市	0	0	0
78	前橋市	1	1	0
79	高崎市	0	0	0
80	川越市	0	0	0
81	川口市	0	0	0
82	越谷市	1	1	0
83	船橋市	1	1	0
84	柏市	1	1	0
85	八王子市	1	1	0
86	横須賀市	1	1	0
87	富山市	1	1	0
88	金沢市	1	1	0
89	長野市	0	0	0
90	岐阜市	1	1	0
91	豊橋市	1	0	1
92	岡崎市	1	1	0
93	豊田市	0	0	0
94	大津市	0	0	0
95	豊中市	0	0	0
96	高槻市	1	1	0
97	枚方市	1	1	0
98	八尾市	0	0	0
99	東大阪市	1	1	0
100	姫路市	1	1	0
101	尼崎市	1	1	0
102	西宮市	1	0	1
103	明石市	0	1	△ 1
104	奈良市	0	0	0
105	和歌山市	0	1	△ 1
106	鳥取市	0	0	0
107	松江市	1	1	0
108	倉敷市	1	1	0
109	福山市	0	0	0
110	呉市	0	0	0
111	下関市	1	1	0
112	高松市	1	1	0
113	松山市	1	1	0
114	高知市	1	1	0
115	久留米市	0	0	0
116	長崎市	0	0	0
117	佐世保市	1	1	0
118	大分市	1	1	0
119	宮崎市	1	1	0
120	鹿児島市	1	1	0
121	那覇市	1	1	0
中核市合計		33	33	0
総合計		444	427	17

平成30年5月1日 厚生労働省調査

利用できなかった児童（待機児童）が50人以上いる市町村

(単位：人)

	都道府県名	市区町村名	待機児童数
1	千葉県	千葉市	595
2	兵庫県	尼崎市	403
3	埼玉県	さいたま市	375
4	静岡県	浜松市	355
5	東京都	練馬区	316
6	香川県	高松市	286
7	東京都	足立区	285
8	東京都	杉並区	255
9	埼玉県	越谷市	249
10	東京都	大田区	231
11	東京都	葛飾区	218
12	東京都	立川市	213
13	東京都	墨田区	211
14	千葉県	船橋市	192
15	東京都	中央区	190
16	埼玉県	所沢市	188
17	鹿児島県	鹿児島市	181
18	静岡県	静岡市	173
19	山口県	山口市	171
20	東京都	八王子市	170
21	兵庫県	姫路市	164
22	東京都	あきる野市	162
23	大阪府	東大阪市	162
24	千葉県	八千代市	147
25	東京都	清瀬市	147
26	東京都	港区	137
27	大阪府	岸和田市	133
28	埼玉県	朝霞市	129
29	東京都	北区	129
30	愛媛県	松山市	126
31	愛知県	岡崎市	124
32	東京都	調布市	123
33	京都府	木津川市	118
34	千葉県	市川市	113
35	佐賀県	佐賀市	112
36	福岡県	粕屋町	108
37	沖縄県	沖縄市	107
38	茨城県	水戸市	106
39	東京都	東大和市	104
40	神奈川県	茅ヶ崎市	104
41	沖縄県	宜野湾市	99
42	神奈川県	伊勢原市	98
43	東京都	狛江市	97
44	宮城県	石巻市	95
45	東京都	青梅市	95
46	宮城県	宮崎市	94
47	沖縄県	那覇市	94
48	埼玉県	行田市	92
49	千葉県	印西市	92
50	埼玉県	入間市	91
51	愛知県	豊川市	91
52	東京都	稲城市	90

	都道府県名	市区町村名	待機児童数
53	福島県	福島市	89
54	千葉県	市原市	88
55	鹿児島県	出水市	86
56	埼玉県	狭山市	85
57	東京都	中野区	85
58	茨城県	つくば市	84
59	千葉県	成田市	82
60	山口県	岩国市	82
61	埼玉県	和光市	81
62	埼玉県	加須市	79
63	愛知県	春日井市	79
64	神奈川県	相模原市	78
65	宮城県	登米市	75
66	富山県	富山市	75
67	東京都	江東区	74
68	沖縄県	うるま市	74
69	東京都	多摩市	73
70	神奈川県	鎌倉市	73
71	岡山県	倉敷市	72
72	神奈川県	藤沢市	71
73	神奈川県	座間市	69
74	山口県	防府市	69
75	高知県	高知市	69
76	兵庫県	宝塚市	68
77	熊本県	菊陽町	66
78	島根県	出雲市	65
79	茨城県	笠間市	64
80	愛知県	一宮市	64
81	山口県	下関市	64
82	大分県	大分市	61
83	愛知県	長久手市	60
84	青森県	黒石市	58
85	千葉県	習志野市	58
86	東京都	台東区	57
87	神奈川県	厚木市	57
88	群馬県	前橋市	56
89	鳥取県	米子市	56
90	大阪府	大阪狭山市	55
91	愛知県	幸田町	54
92	静岡県	御殿場市	53
93	愛知県	豊橋市	53
94	秋田県	大仙市	52
95	茨城県	坂東市	52
96	千葉県	柏市	52
97	東京都	東村山市	52
98	静岡県	沼津市	52
99	和歌山県	海南市	52
100	岡山県	岡山市	52
101	福岡県	大牟田市	51
102	熊本県	八代市	51
103	鹿児島県	姶良市	50
104	沖縄県	嘉手納町	50

- (※) 本調査における「利用できなかった児童」とは調査日時点において、放課後児童クラブの対象児童で、利用申し込みをしたが何らかの理由で利用（登録）できなかった児童を指す。
- ・利用申し込み時点において登録できなかった児童が調査日時点において他のクラブを利用している場合には、本調査の待機児童数には含めない。
 - ・放課後児童クラブを調査日時点において利用しているが、第一希望のクラブでないなど、保護者の私的な理由により他のクラブに利用希望が出ている場合には、本調査には含めない。
 - ・利用申し込み時点において登録できなかった児童の保護者が求職活動中の場合については、本調査の待機児童数に含めることとするが、調査日時点において、求職活動を休止していることの確認ができる場合には、含めない。
 - ・産休、育休明けの利用希望として事前に利用申し込みが出ているような、利用予約（利用希望日が調査よりも後のもの）の場合には、本調査の待機児童数には含めない。
 - ・保護者が育児休業中の場合については、本調査の待機児童数に含めないことができる。
 - ・児童福祉法6条の3第2項を踏まえつつ、放課後児童クラブの対象児童は地域のニーズに応じて各自治体が定めている。

放課後児童支援員等数（都道府県・指定都市・中核市別うち常勤職員数・率入り）

（単位：人）

No.	都道府県名	放課後児童支援員等数		常勤職員 の割合
			うち常勤職員数	
1	北海道	2,684	552	20.6%
2	青森県	693	315	45.5%
3	岩手県	1,413	596	42.2%
4	宮城県	1,485	299	20.1%
5	秋田県	1,005	173	17.2%
6	山形県	1,476	799	54.1%
7	福島県	1,081	297	27.5%
8	茨城県	4,341	720	16.6%
9	栃木県	2,387	915	38.3%
10	群馬県	1,800	612	34.0%
11	埼玉県	5,528	1,522	27.5%
12	千葉県	4,714	1,078	22.9%
13	東京都	14,659	4,042	27.6%
14	神奈川県	2,634	463	17.6%
15	新潟県	1,550	340	21.9%
16	富山県	1,104	162	14.7%
17	石川県	971	316	32.5%
18	福井県	1,308	233	17.8%
19	山梨県	799	347	43.4%
20	長野県	1,603	390	24.3%
21	岐阜県	1,717	330	19.2%
22	静岡県	2,111	659	31.2%
23	愛知県	4,723	578	12.2%
24	三重県	2,542	718	28.2%
25	滋賀県	1,848	546	29.5%
26	京都府	1,391	218	15.7%
27	大阪府	2,760	242	8.8%
28	兵庫県	2,456	227	9.2%
29	奈良県	1,243	257	20.7%
30	和歌山県	748	260	34.8%
31	鳥取県	539	74	13.7%
32	島根県	1,024	290	28.3%
33	岡山県	1,422	407	28.6%
34	広島県	1,142	217	19.0%
35	山口県	1,650	183	11.1%
36	徳島県	935	423	45.2%
37	香川県	634	157	24.8%
38	愛媛県	1,029	105	10.2%
39	高知県	477	191	40.0%
40	福岡県	2,801	840	30.0%
41	佐賀県	999	149	14.9%
42	長崎県	1,086	362	33.3%
43	熊本県	1,464	500	34.2%
44	大分県	1,361	437	32.1%
45	宮崎県	809	326	40.3%
46	鹿児島県	1,630	564	34.6%
47	沖縄県	1,856	957	51.6%
都道府県合計		95,632	24,388	25.5%

No.	指定都市名	放課後児童支援員等数		常勤職員 の割合
			うち常勤職員数	
48	札幌市	1,286	617	48.0%
49	仙台市	1,197	579	48.4%
50	さいたま市	1,441	487	33.8%
51	千葉市	923	486	52.7%
52	横浜市	4,892	1,046	21.4%
53	川崎市	1,530	300	19.6%
54	相模原市	1,295	88	6.8%
55	新潟市	1,084	602	55.5%
56	静岡市	471	15	3.2%
57	浜松市	889	71	8.0%
58	名古屋市	1,730	337	19.5%
59	京都市	796	458	57.5%
60	大阪市	891	351	39.4%
61	堺市	1,221	48	3.9%
62	神戸市	2,017	456	22.6%
63	岡山市	1,041	113	10.9%
64	広島市	1,066	55	5.2%
65	北九州市	1,674	243	14.5%
66	福岡市	664	0	0.0%
67	熊本市	595	22	3.7%
指定都市合計		26,703	6,374	23.9%

No.	中核市名	放課後児童支援員等数		常勤職員 の割合
			うち常勤職員数	
68	函館市	338	118	34.9%
69	旭川市	203	22	10.8%
70	青森市	213	212	99.5%
71	八戸市	205	126	61.5%
72	盛岡市	329	118	35.9%
73	秋田市	262	124	47.3%
74	福島市	428	216	50.5%
75	郡山市	254	2	0.8%
76	いわき市	347	190	54.8%
77	宇都宮市	339	339	100.0%
78	前橋市	510	176	34.5%
79	高崎市	485	171	35.3%
80	川越市	208	182	87.5%
81	川口市	386	44	11.4%
82	越谷市	230	30	13.0%
83	船橋市	468	0	0.0%
84	柏市	320	113	35.3%
85	八王子市	446	156	35.0%
86	横須賀市	406	98	24.1%
87	富山市	679	142	20.9%
88	金沢市	488	190	38.9%
89	長野市	896	0	0.0%
90	岐阜市	281	0	0.0%
91	豊橋市	403	49	12.2%
92	岡崎市	306	13	4.2%
93	豊田市	300	39	13.0%
94	大津市	373	14	3.8%
95	豊中市	235	72	30.6%
96	高槻市	322	8	2.5%
97	枚方市	237	162	68.4%
98	八尾市	243	1	0.4%
99	東大阪市	476	184	38.7%
100	姫路市	479	0	0.0%
101	尼崎市	261	28	10.7%
102	西宮市	268	164	61.2%
103	明石市	206	78	37.9%
104	奈良市	493	17	3.4%
105	和歌山市	477	8	1.7%
106	鳥取市	363	161	44.4%
107	松江市	477	211	44.2%
108	倉敷市	752	371	49.3%
109	福山市	281	0	0.0%
110	呉市	246	74	30.1%
111	下関市	180	1	0.6%
112	高松市	415	43	10.4%
113	松山市	827	18	2.2%
114	高知市	302	3	1.0%
115	久留米市	308	100	32.5%
116	長崎市	784	238	30.4%
117	佐世保市	309	177	57.3%
118	大分市	478	136	28.5%
119	宮崎市	246	24	9.8%
120	鹿児島市	1,071	63	5.9%
121	那覇市	495	232	46.9%
中核市合計		21,334	5,458	25.6%
総合計		143,669	36,220	25.2%

学校の余剰教室及び学校敷地内専用施設で実施するクラブ数（都道府県・指定都市・中核市別）

（単位：か所）

No.	都道府県名	学校の余剰教室	学校敷地内専用施設	合計	全クラブに対する割合
1	北海道	178	40	218	33.6%
2	青森県	61	17	78	41.5%
3	岩手県	48	67	115	39.1%
4	宮城県	64	52	116	42.5%
5	秋田県	72	16	88	45.1%
6	山形県	80	28	108	34.2%
7	福島県	79	29	108	43.7%
8	茨城県	282	182	464	61.9%
9	栃木県	96	87	183	38.9%
10	群馬県	51	56	107	32.2%
11	埼玉県	270	348	618	59.4%
12	千葉県	383	244	627	73.7%
13	東京都	511	389	900	53.1%
14	神奈川県	144	52	196	44.0%
15	新潟県	115	50	165	49.5%
16	富山県	60	29	89	54.9%
17	石川県	52	38	90	38.3%
18	福井県	69	9	78	31.3%
19	山梨県	41	38	79	29.6%
20	長野県	74	60	134	40.1%
21	岐阜県	159	68	227	74.9%
22	静岡県	148	131	279	62.6%
23	愛知県	191	155	346	47.4%
24	三重県	33	91	124	32.1%
25	滋賀県	59	74	133	48.0%
26	京都府	89	97	186	70.2%
27	大阪府	348	204	552	93.2%
28	兵庫県	198	158	356	68.9%
29	奈良県	63	68	131	61.8%
30	和歌山県	55	26	81	61.4%
31	鳥取県	26	15	41	36.3%
32	島根県	37	29	66	40.0%
33	岡山県	72	43	115	51.8%
34	広島県	77	83	160	58.0%
35	山口県	98	91	189	63.4%
36	徳島県	27	40	67	38.5%
37	香川県	45	51	96	59.3%
38	愛媛県	75	53	128	61.5%
39	高知県	24	29	53	65.4%
40	福岡県	101	222	323	71.9%
41	佐賀県	105	102	207	79.9%
42	長崎県	7	21	28	13.0%
43	熊本県	35	83	118	38.4%
44	大分県	48	56	104	45.0%
45	宮崎県	51	11	62	30.4%
46	鹿児島県	33	24	57	15.7%
47	沖縄県	6	23	29	7.9%
都道府県合計		4,940	3,879	8,819	51.0%

No.	指定都市名	学校の余剰教室	学校敷地内専用施設	合計	全クラブに対する割合
48	札幌市	97	0	97	38.2%
49	仙台市	60	2	62	27.1%
50	さいたま市	31	31	62	25.1%
51	千葉市	73	56	129	75.0%
52	横浜市	237	14	251	51.2%
53	川崎市	0	113	113	85.6%
54	相模原市	17	23	40	36.7%
55	新潟市	33	60	93	58.9%
56	静岡市	36	27	63	72.4%
57	浜松市	36	72	108	80.6%
58	名古屋市	47	0	47	20.7%
59	京都市	26	7	33	17.6%
60	大阪市	83	0	83	44.4%
61	堺市	70	19	89	96.7%
62	神戸市	48	5	53	24.3%
63	岡山市	45	116	161	88.5%
64	広島市	60	65	125	43.1%
65	北九州市	15	75	90	67.2%
66	福岡市	25	109	134	97.1%
67	熊本市	30	88	118	81.9%
指定都市合計		1,069	882	1,951	51.2%

No.	中核市名	学校の余剰教室	学校敷地内専用施設	合計	全クラブに対する割合
68	函館市	17	1	18	31.0%
69	旭川市	30	23	53	60.2%
70	青森市	31	1	32	58.2%
71	八戸市	11	1	12	24.5%
72	盛岡市	4	2	6	10.5%
73	秋田市	0	0	0	0.0%
74	福島市	2	10	12	15.4%
75	郡山市	31	19	50	92.6%
76	いわき市	17	24	41	63.1%
77	宇都宮市	62	82	144	90.6%
78	前橋市	7	23	30	42.3%
79	高崎市	10	58	68	69.4%
80	川越市	47	17	64	98.5%
81	川口市	83	43	126	98.4%
82	越谷市	10	33	43	87.8%
83	船橋市	37	47	84	86.6%
84	柏市	12	42	54	93.1%
85	八王子市	36	42	78	61.9%
86	横須賀市	25	0	25	37.3%
87	富山市	23	27	50	45.5%
88	金沢市	13	4	17	17.9%
89	長野市	49	0	49	54.4%
90	岐阜市	40	0	40	87.0%
91	豊橋市	16	16	32	37.2%
92	岡崎市	2	3	5	11.4%
93	豊田市	30	35	65	98.5%
94	大津市	8	13	21	42.0%
95	豊中市	37	4	41	100.0%
96	高槻市	28	34	62	91.2%
97	枚方市	30	75	105	90.5%
98	八尾市	46	19	65	87.8%
99	東大阪市	25	25	50	83.3%
100	姫路市	8	71	79	71.8%
101	尼崎市	8	43	51	73.9%
102	西宮市	7	58	65	92.9%
103	明石市	10	17	27	93.1%
104	奈良市	8	36	44	91.7%
105	和歌山市	72	17	89	84.8%
106	鳥取市	31	13	44	71.0%
107	松江市	21	10	31	47.7%
108	倉敷市	43	71	114	85.1%
109	福山市	44	19	63	85.1%
110	呉市	33	12	45	80.4%
111	下関市	28	8	36	87.8%
112	高松市	38	51	89	77.4%
113	松山市	20	66	86	75.4%
114	高知市	41	44	85	92.4%
115	久留米市	5	81	86	89.6%
116	長崎市	20	24	44	46.8%
117	佐世保市	1	10	11	16.2%
118	大分市	18	28	46	74.2%
119	宮崎市	20	21	41	82.0%
120	鹿児島市	45	34	79	41.8%
121	那覇市	13	8	21	24.4%
中核市合計		1,353	1,465	2,818	66.5%
総合計		7,362	6,226	13,588	53.6%

平成30年5月1日 厚生労働省調査

同一小学校内（学校の余裕教室及び学校敷地内専用施設）で放課後子供教室の活動プログラムに参加しているクラブ数（都道府県・指定都市・中核市別）

（単位：か所）

No.	都道府県名	学校の余裕教室	学校敷地内専用施設	合計	学校内実施クラブに対する割合
1	北海道	32	4	36	16.5%
2	青森県	6	2	8	10.3%
3	岩手県	5	4	9	7.8%
4	宮城県	5	7	12	10.3%
5	秋田県	10	4	14	15.9%
6	山形県	11	3	14	13.0%
7	福島県	21	3	24	22.2%
8	茨城県	120	108	228	49.1%
9	栃木県	25	18	43	23.5%
10	群馬県	10	6	16	15.0%
11	埼玉県	99	158	257	41.6%
12	千葉県	71	57	128	20.4%
13	東京都	419	273	692	76.9%
14	神奈川県	54	20	74	37.8%
15	新潟県	6	6	12	7.3%
16	富山県	30	8	38	42.7%
17	石川県	2	1	3	3.3%
18	福井県	6	1	7	9.0%
19	山梨県	9	6	15	19.0%
20	長野県	15	13	28	20.9%
21	岐阜県	21	15	36	15.9%
22	静岡県	46	38	84	30.1%
23	愛知県	48	49	97	28.0%
24	三重県	7	16	23	18.5%
25	滋賀県	0	1	1	0.8%
26	京都府	15	33	48	25.8%
27	大阪府	261	128	389	70.5%
28	兵庫県	96	77	173	48.6%
29	奈良県	11	18	29	22.1%
30	和歌山県	12	11	23	28.4%
31	鳥取県	0	1	1	2.4%
32	島根県	12	4	16	24.2%
33	岡山県	9	4	13	11.3%
34	広島県	11	19	30	18.8%
35	山口県	31	32	63	33.3%
36	徳島県	11	2	13	19.4%
37	香川県	2	6	8	8.3%
38	愛媛県	17	15	32	25.0%
39	高知県	3	2	5	9.4%
40	福岡県	26	48	74	22.9%
41	佐賀県	5	28	33	15.9%
42	長崎県	1	1	2	7.1%
43	熊本県	9	8	17	14.4%
44	大分県	10	19	29	27.9%
45	宮崎県	3	1	4	6.5%
46	鹿児島県	0	0	0	0.0%
47	沖縄県	1	8	9	31.0%
都道府県合計		1,624	1,286	2,910	33.0%

No.	指定都市名	学校の余裕教室	学校敷地内専用施設	合計	学校内実施クラブに対する割合
48	札幌市	97	0	97	100.0%
49	仙台市	2	0	2	3.2%
50	さいたま市	27	25	52	83.9%
51	千葉市	30	41	71	55.0%
52	横浜市	237	14	251	100.0%
53	川崎市	0	113	113	100.0%
54	相模原市	3	1	4	10.0%
55	新潟市	6	2	8	8.6%
56	静岡市	9	7	16	25.4%
57	浜松市	0	0	0	0.0%
58	名古屋	47	0	47	100.0%
59	京都市	0	0	0	0.0%
60	大阪市	81	0	81	97.6%
61	堺市	17	4	21	23.6%
62	神戸市	0	0	0	0.0%
63	岡山市	6	28	34	21.1%
64	広島市	0	0	0	0.0%
65	北九州市	0	0	0	0.0%
66	福岡市	0	0	0	0.0%
67	熊本市	30	88	118	100.0%
指定都市合計		592	323	915	46.9%

No.	中核市名	学校の余裕教室	学校敷地内専用施設	合計	学校内実施クラブに対する割合
68	函館市	2	0	2	11.1%
69	旭川市	0	0	0	0.0%
70	青森市	31	1	32	100.0%
71	八戸市	2	0	2	16.7%
72	盛岡市	0	0	0	0.0%
73	秋田市	0	0	0	0.0%
74	福島市	0	0	0	0.0%
75	郡山市	0	0	0	0.0%
76	いわき市	0	0	0	0.0%
77	宇都宮市	46	70	116	80.6%
78	前橋市	6	21	27	90.0%
79	高崎市	0	0	0	0.0%
80	川越市	0	0	0	0.0%
81	川口市	19	15	34	27.0%
82	越谷市	0	0	0	0.0%
83	船橋市	37	47	84	100.0%
84	柏市	11	42	53	98.1%
85	八王子市	35	39	74	94.9%
86	横浜	0	0	0	0.0%
87	富山市	8	7	15	30.0%
88	金沢市	0	0	0	0.0%
89	長野市	49	0	49	100.0%
90	岐阜市	4	0	4	10.0%
91	豊橋市	1	0	1	3.1%
92	岡崎市	1	0	1	20.0%
93	豊田市	2	0	2	3.1%
94	大津市	0	0	0	0.0%
95	豊中市	27	3	30	73.2%
96	高槻市	0	0	0	0.0%
97	枚方市	30	75	105	100.0%
98	八尾市	43	17	60	92.3%
99	東大阪市	0	0	0	0.0%
100	姫路市	0	0	0	0.0%
101	尼崎市	8	43	51	100.0%
102	西宮市	0	0	0	0.0%
103	明石市	4	3	7	25.9%
104	奈良市	7	36	43	97.7%
105	和歌山市	0	0	0	0.0%
106	鳥取市	0	1	1	2.3%
107	松江市	14	10	24	77.4%
108	倉敷市	42	71	113	99.1%
109	福山市	9	4	13	20.6%
110	呉市	0	0	0	0.0%
111	下関市	11	1	12	33.3%
112	高松市	10	9	19	21.3%
113	松山市	10	30	40	46.5%
114	高知市	0	0	0	0.0%
115	久留米市	0	0	0	0.0%
116	長崎市	2	2	4	9.1%
117	佐世保市	1	7	8	72.7%
118	大分市	0	0	0	0.0%
119	宮崎市	0	0	0	0.0%
120	鹿児島市	29	17	46	58.2%
121	那覇市	9	7	16	76.2%
中核市合計		510	578	1,088	38.6%
総合計		2,726	2,187	4,913	36.2%

平成30年5月1日 厚生労働省調査

1 調査の目的

この調査は、全国の放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況を把握し、児童の健全育成の推進のための基礎資料を得ることを目的として、毎年実施している。

2 調査の対象

全国の市町村 (1,741市町村)

3 調査の期日

平成30年5月1日現在

4 主な調査事項

児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施か所数、登録児童数、実施場所別クラブ数、実施規模別クラブ数、年間開所日数別クラブ数、利用できなかった児童数(待機児童数)等

5 調査の方法

厚生労働省があらかじめ定めた調査票により各市町村が記入

6 調査の集計

集計は、厚生労働省子ども家庭局において行った。

(参考) 放課後児童健全育成事業

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで放課後に適切な遊び、生活の場を与えてその健全育成を図る事業
(平成9年の児童福祉法改正により法定化<児童福祉法第6条の3第2項>)